

（検討の観点・視点）

- ①安全の確保
- ②利用の現状と近年の動向
- ③自然環境の保全
- ④既存設備の経年変化
- ⑤設備の意匠・素材・色調
- ⑥まちづくり計画との連携

資料4に
現状を整理

（具体的な検討事項） ⇨ 整備方針（改訂版）を作成

（1）未整備区間のデザイン検討

- 未整備区間3区間について、過去の懇談会等の成果も活用して、整備の基本コンセプトを検討。
- 基本コンセプトに基づき、堤防や高水敷等の形状と、主要な設備類（護岸、植生、転落防止設備、車両進入路、通路、親水・船舶利用施設、公園設備等）の概略配置を検討。

（2）整備済み区間の改良デザイン検討

- 重点確認区間を設定し（2区間程度）、主要な設備類（護岸、植生、転落防止設備、車両進入路、通路、親水・船舶利用等設備、公園設備等）の配置等の改良の必要性及び改良する場合の概略改良案を検討。

（3）設備等の整備に係る基本方針の検討

- 護岸、植生、転落防止柵の今後の適用・改善方針を整理。
- 区間内の河川管理施設、公園設備、許可工作物等の設備類を対象として色調、意匠、素材選定等に関する推奨ルールを作成。
- 看板類の統一デザインルールを作成。
- その他、必要に応じて、当該区間の整備に係る留意事項を整理。

資料5にて方向性を検討